

住民の主導で地域の生涯スポーツ拠点へと変貌を果たした
日本、東京、汐入小学校

地域住民が率先してスポーツ環境を造る日本

「講師の招聘も自分で」考え方から違う

東京の荒川区汐入小学校3年生に在学中の神田ウシオ君(9)の生活は、放課後様々な塾を転々とする韓国の子どもとは全く異なっている。午後の2~3時に授業が終わるとすぐに校庭内の体育館で実施されるフットサル教室とプールに向かう。友たちと一緒にボール遊びや水遊びをしながらたっぷり汗を流す。同級生より頭一個分くらい背の高い神田君は、中学校、高校に進学してもサッカーを続ける予定であり、チャンスがあればプロのサッカー選手にも挑戦してみたいと考えている。神田君は「サッカー教室ではサッカーの技を磨くこともできるし、勝った時の快感も味わえるだけでなく、友たちとの人間関係形成においても大いに役立っている」と語っていた。神田君のサッカーコーチは元Jリーガー(栃木)佐々木氏(27)。学校で実施される放課後クラブだからといって講師のレベルが低いとは限らない。高校時代に日本代表として選ばれるほど有望だった佐々木コーチはプロに進んだ後、思うような結果を出すことができず、人材養成へと進路を変更。一回の教室指導でもらうのは1万円程度であるが、日々成長していく子ども達を見ると、やりがいを感じる。佐々木コーチは「僕が幼稚園の頃習っていたサッカーをこの子たちにも教えたいと思っている。プロを辞めてから周りの積極的な支援で私が持っている才能を活かせるチャンスが与えられた。長い目で子どもを指導していきたい」と語った。

指導を通じて学生時代にかなわなかった夢を取り戻した方もいる。ビーチボールバレー講師の高田アキヒト氏(28)は中学生の頃、部活でこの種目に出会い、のめり込んだが、普及されている種目ではなかったため高校卒業後は続けることができなかった。その後、一般大学に進学したが、汐入小学校でビーチボールバレーに再会し、大学を辞めて、現在は講師と選手の道を歩んでいる。高田氏は普通の会社員になることも考えたが、現在は好きなビーチボールバレーを存分に楽しむことができるため、満足している。これからもこの種目の普及に役立ちたい。

2002年にオープンした汐入小学校は5年前から校内の体育館を地域住民に開放している。

サッカー、バスケットボール、バレーボール、空手、バドミントン、ビーチボールバレー等 20 種類の生涯スポーツ関連プログラムが実施されている。この学校の学生はもちろん近隣の小中学生、一般市民等、約 750 名が利用しており、会費は大人の場合月額は一月 1500 円程度と、講師料や施設維持に必要な最低の金額だけを支払う。これらの活動が可能となったのは、この地域の有力者である高田忠則氏（61）を含め、PTA の方々の思いが集まったからである。学生時代からバレーボールが好きだった高田氏は学校の体育施設を地域住民のために活用するよう提案した。バスケットコート 2 面の大きさの体育館、25m の学校プール、学校の屋上に設置されている陸上トラックが全部地域住民の健康体力増進のための施設となった。東京都体育協会の吉田明子スポーツ振興課長は「汐入小学校は民と官が力を合わせて生涯スポーツ増進に先駆けた模範的事例である。日本の学校が生涯スポーツの活動場として活性化されたのは行政の努力に加え、住民による主導が大きい。」と語る。

実際に汐入小学校のプログラムは行政が物品購入を支援した以外は全て住民の自発的な参画により運営されている。住民が自ら講師を探し、プログラム考えるなど、全てを担っている。日本の内閣が今年、成人 1873 名を対象に行ったアンケートでは週 1 回以上スポーツ・運動を実施していると答えた比率は 40.4%に上る。また、60 代は 50.3%、70 代は 46.4%と加齢に伴う実施率減少は見えない。日本はリタイアで経済的に余裕のない高齢者でも生涯スポーツのインフラを通じて持続的に健康維持のためのスポーツ活動を実施している。

日本スポーツ庁の地域振興担当参事官補佐は日本には一万個の野球場があるが、1997 年以降、政府は野球場建設に必要な予算を支援していない。地域に必要な体育施設は民間が進んで設立する文化が定着しつつある。

「体力だけでなく、精神・マナー・人格等を共に育てるのが目標」

日本生涯スポーツ活性化座談会

日本は 1961 年にスポーツ振興法の策定を通じて学校と生涯スポーツが活性化された。日本の児童生徒は放課後活動である「部活」を通じて心身を鍛え、国民は近隣の体育館やグラウンドで様々なスポーツを楽しむ。ソウル新聞は先月末、日本のスポーツ庁で〇〇【名前】政策課専門官、板橋健康スポーツ課課長補佐、平野スポーツ課課長、等 12 名の職員と座談会を設け、日本の生涯スポーツの発展過程と現状について聞いた。

Q. スポーツ振興法を策定したきっかけについて

→日本は第 2 次世界大戦敗北後、新しい憲法を策定し、国民の幸福のための体力増進が含まれた。戦前までは国民の体育活動は抑圧されていたが、経済力向上と余暇の拡大でスポーツも活性化されるようになった。1949 年に社会教育法が改訂され、体育が教育の一部として含まれ、東京オリンピック（1964 年）誘致によって体育・スポーツに関する社会的認識が再考され、スポーツ振興法策定につながった。

Q. スポーツ振興法の成果は？

→中央と地方自治体が政策的に国民のスポーツ活動を奨励したことに意味がある。地方自治体には住民が体育・スポーツ関連行事に参加できる環境づくりについての義務が発生し、中央政府は予算を支援するようになった。青少年はもちろん職場のスポーツ施設まで整備された。国民はスポーツをより気軽に親しめるようになり、心身ともに健全に発達する成果を得られた。

Q. 生涯スポーツインフラ助成予算はどのように用意されたのか。

→中央政府では文部科学省と国土交通省が予算立てをし、民間が自発的に参与するケースも多かった。学校体育施設の場合、プールと複合施設、武道場などが予算支援対象で、公園にも都市公園法に基づいて様々なインフラを整備した。スポーツ振興くじ (toto) も生涯スポーツ活性化に使われている。今年、スポーツ振興くじにより集まった 195 億円のうち当選金と運営費等を除いた 166 億円を体育施設整備等に当てた。

Q. 日本学校体育の特徴

→中学生は 63.4%、高校生は 43.2%が部活などでスポーツに参加する。これらの活動は生徒の体力を増進することが目標ではなく、協調性、フェアプレー精神、マナー、人格形成、判断力の増進などを総合的に育むことが目標である。スポーツの楽しさを教えることも大事な部分である。日本の教育の基本精神は「文武両道」の一言で表すことができるのである。

Q. 最近オリンピックなどの国際試合において成績を残せるように人材を積極的に養成する政策にも取り組んでいると聞いたが。

→日本は1976年のモントリオール夏季オリンピックとインスブルック冬季オリンピックで全体の 3.5%に上るメダルを獲得した。しかし、1996年アトランタオリンピックでは1.8%まで減少した。これに、2000年にスポーツ振興基本計画を策定し、メダル獲得率を 3.5%まで引き上げる目標を掲げた。2001年スポーツ科学センター、2007年ナショナルトレーニングセンターを建立し、ナショナルチームの競技力向上に力を入れた。その結果、2008年北京大会では 2.6%、2012年ロンドン大会では 3.95%まで向上した。

Q. スポーツで成功できなかった選手に対する対策は？

→スポーツ選手のセカンドキャリアに関する課題は日本においても問題視されている。選手の育成段階で競技能力だけでなく、人生の設計ができるように指導している。選手を支援する環境をより計画的に整備するための、コンソーシアムを発足する予定である。

※翻訳協力者

東京都広域スポーツセンター専門員 方 住月 (バン ジョオル) 氏